

平成29年2月24日  
NHK営業局

### 委託先会社元社員の不正な契約手続きについて

この度、NHK長崎放送局が放送受信料の契約・収納業務を委託している株式会社レゴール(本社 福岡県筑紫野市)において、訪問先のお客様に対し、不正な契約手続きを行っていたことが判明しましたので、お知らせいたします。

当該会社の元社員(1名)は、衛星放送の受信設備がないと知りながら、3件のお客様と衛星契約の手続きを行い、計12,610円の受信料をいただき過ぎていました。また、別の5件でも同様の契約が確認されましたが、衛星料金をいただく前に判明したため、過分のお支払いは生じませんでした。対象のお客様にはNHKからもお詫びを申し上げ、3件の方には、いただき過ぎた受信料をお返しする手続きを取らせていただきました。

この委託先会社については、同様の事例が無いか確認を進めており、終了後、契約違反に基づく措置を取る所存です。お客様にご迷惑とご心配をおかけしたことを心よりお詫び申し上げますと共に、全国の委託先会社に対しても適正な契約手続きの徹底をはかってまいります。